

田原本町政策アドバイザー業務委託仕様書

1. 業務名

田原本町政策アドバイザー業務

2. 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

3. 本業務の目的

田原本町の政策全般にわたり、豊富な経験及び優れた企画力等に基づき、政策課題の解決、施策の実施に向けた提言、サポートやアドバイスなどの支援、並びに政策の推進に資することを目的とする。

4. 業務内容

本町の政策全般の推進にかかる政策課題解決のためのサポート、及びアドバイス、並びに関係資料の提供等。

会議当日までにメール等で数回打ち合わせを実施する。会議はおおむね2時間程度。

5. 成果品

年度終了後20日以内に、業務完了報告書を提出すること。

6. 契約上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

7. その他

(1) 業務遂行にあたっては、田原本町個人情報保護条例に基づき、適正な個人情報の取り扱いを行うこと。

(2) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理するものとする。